

人と暮らし 環境に優しい 福祉社会の実現

# ふくい 労福協

改装第61号  
2013年3月21日発行  
発行 福井県労働者福祉協議会  
福井市問屋町1丁目35番地  
電話 0776-21-5929  
編集 機関紙編集委員会  
発行人 吉田哲夫

### 職場のいじめ問題の円卓会議で紹介されたある企業役員へのメッセージ

くすすべての社員は、その家族にとって、自慢の娘や息子であったり、尊敬されるお父さんやお母さんだったりする。そんな人たちは、職場のハラスメントで苦しめたりすることがあってはいけない。

### セクハラ/パワハラの定義

事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により、当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他雇用管理上必要な措置を講じなければならない。  
[男女雇用機会均等法第11条]

### パワハラの定義

【職場のパワハラの予防・解決に向けた提言】  
同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為  
※上司・部下に限らず、先輩・後輩間・同僚間を含む



講演する勝見秀樹氏

判断基準は、同じ言動でも、業務の適正な範囲業務の必要性・目的の正当性・手段の相当性である

### セクハラ/パワハラ及び改正高齢者雇用安定法をテーマに

5地域で「労働問題基礎講座」開催

労働協と連合福井各地域協議会主催の「労働問題基礎講座」を2月13日から15日にわたり、5地域で開催しました。3地域は「セクハラ/パワハラ事例と対処法」、2地域は「改正高齢者雇用安定法について」をテーマに講演を行いました。(日程・講師・参加数等は開催表参照)

セクハラ/パワハラ事例と対処法の講演では、セクハラ/パワハラの申し立てや各地の労働局に解決援助や調停を求めるところが年々増加している。背景として人間関係の希薄化や雇用形態の多様化、競争の激化や成果主義などさまざまな要因により仕事・職場に関するストレスが高まっていること、そしてセクハラ(パワハラ含む)は「あってはならない」として社会が問題として認識クローズアップしたことが、申し立ての増加に関連していると思われる。

セクハラ(パワハラ)の定義(男女雇用機会均等法第11条)による規制は記載の通りであるが、職場とは出張中やアットホーム(接待や事実上の職務の延長の場合)も含まれる。性的言動とは性的な内容の発言や性的な行動のことであり、対価型、環境型(二つのタイプ)に分類される。セクハラ行為の判断基準としては、二定の

客観性はあるが同じ性的言動であっても受けた者(被害者)の主観・相手(加害者)の不快感や不快でないこと、※一定の客観性・平均的労働者の感じ方・不快であることと中止を求めないこと。

パワハラは、事業主に雇用管理上必要な措置の義務を付する特別法はない。パワハラ行為が刑法の規定に抵触または被害者に損害が生じた場合は刑法または民法で処罰される。職場のパワハラには6つの行為類型がある。①暴行など「身体的な攻撃」②暴言など「精神的な攻撃」③隔離・無視など「人間関係からの切り離し」④業務上明らかに不要なことや違法・不可能なことを強制することや過度な要求⑤業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度(低)の仕事等を命じるなど「過小な要求」⑥私的なこと(個人的な)に過度に立ち入る「個人の侵害」。

判断基準は、同じ言動でも、業務の適正な範囲業務の必要性・目的の正当性・手段の相当性である

最後に、セクハラ/パワハラの種々の場合(立場の強い者が立場の弱い者に対して行う)。自身の立場が上であることを利用したパワハラが根底にある。パワハラ防止は組合運動にも繋がります。組合運動には組合員が主体的に活動することが必要です。パワハラ防止には組合員が主体的に活動することが必要です。



会場いっぱい参加者

次のテーマである改正高齢者雇用安定法の講演では、急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢まで意欲と能力に応じて働き続けられる環境を整備することを目的として、高齢者雇用安定法の一部が改正され平成25年4月1日から施行される。

概要は、1.継続雇用制度の廃止

開催日	開催日場所	テーマ	講師名	参加数
2月13日(水)	ユニオンプラザ福井3Fホール	セクハラ/パワハラ事例と対処法	土蔵コンサルタント事務所 勝見秀樹氏	98名
2月14日(木)	坂井地域交流プラザ「いねず」交流ホール	セクハラ/パワハラ事例と対処法	土蔵コンサルタント事務所 辻浩義氏	53名
2月14日(木)	はあとびあ(美浜町)	改正高齢者雇用安定法について	特定社会保険労務士 湯川勢津子氏	50名
2月15日(金)	勝山労働福祉会館	セクハラ/パワハラ事例と対処法	土蔵コンサルタント事務所 辻浩義氏	45名
2月15日(金)	サンドーム福井管理棟	改正高齢者雇用安定法について	土蔵コンサルタント事務所 勝見秀樹氏	67名
計				313名

## 中部労福協第3回代表者会議

### 2013年活動方針の補強を確認

中部労福協第3回代表者会議が2013年2月18日、京都市にて開催された。議案は、第1号2012年度活動経過報告、第2号議案、会計決算報告についてそれぞれ承認され、続く、第3号議案の活動方針では、「中央労福協代表者会議で補強された活動方針を踏まえ、中部労福協2013年度活動方針補強案が提案され可決されました。その後、予算(案)、役員交替についてそれぞれ承認され、代表者会議は終了しました。

#### 具体的な活動(要旨)

1. 中央労福協との協力・協働の取り組み
  - (1) 社会的連帯を深める運動と政策の実現
    - ① 東日本大震災からの復興・再生に向けて貧困や多重債務のない社会に向けて消費者運動との連携の促進
    - ② 連帯経済の促進に向けた政策の実現
    - ③ 暮らしの総合支援
    - ④ ライフサポート事業の体制づくりと着実な推進
    - ⑤ パートナリサポートサービス
    - ⑥ 就労自立支援・仕事起し
    - ⑦ フードバンク活動の普及・促進
    - ⑧ 中小企業労働者福祉の充実
    - ⑨ 退職者・高齢者との連携・支援の活動
    - ⑩ 介護子育て支援
  - (2) 協同事業団体の利用促進・支援の取組み
    - ① 2012年度国際協同組合年の取り組みを契機として単協3ブロックにおいても事業団体との協同事業向上に努力していく
    - ② 労働金庫とは、北陸・東海近畿ブロック単位を基本とした活動を進める
    - ③ 全労協とは中日本事業を窓口とする連携を進める
    - ④ その他の事業団体は各府県を基本に進める
2. 事業団体の活動支援・基盤強化の取組み
  - ① 2012年度国際協同組合年の取り組みを契機として単協3ブロックにおいても事業団体との協同事業向上に努力していく
  - ② 労働金庫とは、北陸・東海近畿ブロック単位を基本とした活動を進める
  - ③ 全労協とは中日本事業を窓口とする連携を進める
  - ④ その他の事業団体は各府県を基本に進める
3. 生協連・NPOとの連携による食の安全・地域福祉の取組み
  - ① 各府県の生協連やNPO団体と単協とが連携して進める取り組み課題について、情報交換や活動交流の支援を進める
4. 政策制度要求に向けた自治体要請
  - ① 自治体への要請活動については、各府県の実情に応じた政策制度の要求と実現に向け取り組みを進め、他府県の要請項目についての情報交換を行う



挨拶する中部労福協川口会長

## 《ろうきん》の全期間固定金利型住宅ローン

### “あんしん” 新登場!!

担保不要・手続き簡単。

# 無担保 マイホームローン

キャンペーン実施期間  
~2013年8月31日まで

リフォームや家屋の修繕に！  
新築や土地購入資金・住宅ローンの  
借換にもご利用いただけます。

変動 キャンペーン期間中、変動金利の基本金利を年1.125%引下げ  
キャンペーン最下限金利 年1.9% キャンペーン基準金利 年2.6%

固定 キャンペーン期間中、固定金利に特別金利を設定  
キャンペーン最下限金利 年2.3% キャンペーン基準金利 年3.0%

※上記金利に別途特別保証料年0.5%(通常年0.8%)が必要となります。  
※無担保融資のお一人様の借入限度額は1,000万円以内となります。

●繰上返済は、手数料無料です!  
●上記金利の金利幅は、お取り置きによる金利引下げ幅です。  
●上記金利は2013年3月1日現在適用中  
●審査の結果、ご希望に満たない場合もございますのでご了承ください。  
●返済条件を変更された場合は、別途手数料が必要となります。  
●お申込みいただける方は、原則、勤続1年以上で満70歳までご返済を終了できる勤労者に限ります。

ご融資額 最高1,000万円  
ご返済期間 最長15年  
ご返済方法 毎月返済、または毎月返済・ボーナス返済の併用  
保証 保証機関の保証が必要です。

詳しくはもよりの《ろうきん》までお問い合わせください。

## 近畿日本ツーリスト ホリデイ

2013.5/2(木) 出発限定

# 大韓航空チャーター便で行く! セントレア

# ソウル

68,800円 4日間

燃油サーチャージは  
無料いたします

大韓航空チャーター便で行く!GWソウル4日間 名古屋発旅行代金(3泊4日観光なし/2・3名1室利用/おとな・子ども お1人様)  
中部国際空港施設使用料および海外空港諸税が別途必要となります。

## 魅力のツアーポイント

フライトは★大韓航空  
チャーター便利用!  
帰国日はセントレアに  
早めの到着だから、  
ゆっくり1日休めます!

ホテルは★全プランホテル指定!  
★往復の送迎時はノーショッピング!

詳しくは、ユニオントラベルまでご用命下さい。  
TEL 0776-21-2312

## 2日目限定 日本申込 日本払い 夕食付 追加代金 おひとり様1,800円

### 「ソウル市内観光とショッピングツアー」

約6時間30分所要

●入場観光 ●下車観光 ○車窓観光 (日本語ガイド・送迎付/最少催行人員:2名)

●景福宮 (約40分)  
ソウル市内の5大王宮の中では最も大きな王宮です。

●北村 韓屋村 (約30分)  
風情ある昔の街並みが美しい。

ホテル (8:00頃発)

★仁寺洞散策 (約30分)  
韓国の伝統的な茶屋、画廊、骨董品の店などが並びます。

★東大門市場 (約40分)

石焼キヒョヒョパン 昼食

民芸品店

ロッテ免税店

ホテル (14:30頃着)

※ご希望の方は免税店後に明洞エリアでの下車またはカジノ前での下車も可能です。(現地ににて)

# 福井県民生協

かむ力、飲み込む力が弱い方や  
食事制限が必要な方に

## 4月より 介護食・医療食の 宅配が スタートします。

2010年に夕食弁当の弁当サービス  
スタートしましたが、ご利用者からの  
ご要望にお応えして、4月より新たに  
「介護食」「医療食」も  
ご利用いただけるように  
なりました。

### 選べる6コース

お体の状態に合わせて、きざみ食やムース食、カロリー調整食やたんぱく調整食の中から選んでいただけます。

#### 介護食

やわらか普通食  
きざみ食 ムース食

うす味でやわらかめに作られた栄養バランスの良い食事です。ムース食はかまなくても滑るのでかむ力・飲みこむ力が特に弱い方におすすめです。

#### やわらか普通食

きざみ食

やわらか普通食は5mm～10mmに刻んであります

#### きざみ食

ムース食

できあがったお肉や野菜をムース状にしているので、お料理の味もそのまま楽しめます

カロリー目安は3食で1600kcal

---

#### 医療食

管理栄養士監修

消費者庁の食薬法適用食品など栄養指針に基づいて作られた食事です。カロリーやたんぱく質に気をつけている方におすすめです。

#### カロリー調整食

糖尿病が気になる方に

栄養価計  
●1600kcal/日  
●塩分8g以下/日

#### たんぱく40調整食

腎臓病が気になる方に

栄養価計  
●1800kcal/日  
●たんぱく質40g/日  
●塩分6g未満/日 ●カリウム低減調理

ごはんや汁物、果物などはメニュー表を参考に別途でご用意させていただきます。たんぱく調整食の栄養成分は普通のごはんでご用意してあります。たんぱくごはんを準備していただく必要はありません。

### お届けからご利用まで

週2回、冷蔵パックでご自宅にお届けします。  
ご家庭で温めて、器に盛り付ければできあがりです。

#### ①お届け時

1食分ずつメニューごとに袋詰めされています。開食日にあわせてお召し上がりください。

#### ②調理方法

温め可 温め不可

揚げ物・焼物・煮物・炒め物は、そのままお皿に盛り付けられます。

サラダ・和え物は、そのままお皿に盛り付けられます。

#### ③盛り付け

手づくりのようなおいしさが自慢です

約10分で完成!

おいしさのポイント  
①「かつおぶし」と「昆布」でだしをひいています。  
②添加物はできるだけ使用していません。  
③主に国内産の野菜を使用しています。

メニューは約2000食!飽きのこない、バランスのとれた食事を毎日楽しんでいただけます。

ご利用に関するお問合せは  
県民せいきょうコールセンターまで

■フリーダイヤル  
**0120-016-165 (無料)**

または  
■携帯電話・IP電話からは  
**0570-016-165 (有料)**

# 全労済

## 東日本大震災復興支援に向けた「緑の募金」に1,100万円を贈呈しました。

全労済では、「社会貢献付エコ住宅専用火災共済」の2012年5月末の契約実績にもとづき、「公益社団法人 国土緑化推進機構」の実施する「緑の募金」使途限定募金～東日本大震災復興事業へ寄付することを決定し、2012年12月14日(金)に全労済会館におきまして1,100万円を贈呈いたしました。

この「緑の募金」は、被災地での海岸防災林等の森林整備や、居住地域・学校周辺の緑化等の被災地復興事業に活用されます。

### 「社会貢献付エコ住宅専用火災共済」の概要について

全労済の「社会貢献付エコ住宅専用火災共済」は、オール電化住宅などのエコ住宅専用の住宅保障プランです。地球環境にやさしいエコ住宅に居住しながら、住宅の保障とともに環境に貢献することができる、社会に役立つ生活協同組合らしい共済商品です。

2008年1月から取り扱いを開始しており、2012年5月末の契約件数は29,536件となっております。共済に加入することで、住まいの保障とともに地球環境への貢献につながるという特長を組合員の皆さまに共感いただき、環境意識の高まりとともに、契約件数が年々増加しています。

### 社会貢献付火災共済

風水害等給付金付火災共済

「社会貢献付エコ住宅専用火災共済」は、火災共済と同じ保障内容で1口あたりの年払掛金を木造2円、鉄筋1円割引に、さらに環境活動団体に寄付する、組合員の皆さまにも環境にもやさしい共済商品です。

掛金 (年払いのみとなります)	最高保障額
住宅構造 木造・モルタル等 鉄筋コンクリート	一般の火災共済と同じ保障額となります。
1口あたりの年払掛金 68円 39円	住宅: 4,000万円 (400口) 家財: 2,000万円 (200口)

■加入申し込みに関しては、全労済が指定する環境活動団体に寄付する旨についての同意が必要となります。

#### 「社会貢献付エコ住宅専用火災共済」実績

年次	契約件数
2008	1,452
2009	7,438
2010	21,575
2011 (年度)	29,536

# 暮らしのための研修会

## 知っておきたい '年金受給と働き方'

— 主催 (公財) 福井県労働者福祉基金協会 —

### 暮らしのためのセミナー

2013年3月2日(土) ユニオンプラザ福井にて、特定社会保険労務士 湯川勢津子氏を講師に招き、「知っておきたい」老後の生活資金の基礎となる「年金受給」と60歳過ぎの「働き方」をテーマにセミナーを行った。

今回の参加者募集は、市政広報や地元新聞等で開催広告を行ったところ、予想を上回る40名(一般市民・勤労者の方々)の参加があった。

セミナーでは、最初に現在の公的年金(厚生・共済・国民=1階～3階建)制度や年金受給(受給資格期間・受給開始年齢)及び年金額(特別支給老齢年金・加給年金・国民年金等)について説明を行った。続いて、60歳過ぎの働き方では ①バリバリ働く ②ちょこっと働く ③のんびりしたいに大別されるが、継続して働く場合の①(常用として勤務)の健保・厚年継続加入・高齢雇用継続給付の解説、②(短時間パート)の雇用保険のみ加入(国保・任意継続、扶養家族)の場合について、③(退職)の失業保険と年金の選択など注意すべき点、ポイントなどわかりやすい説明であった。最後、参加者からの質問では、10名の方々から様々な質問が寄せられ、働き方による社会保険の関心の高さが感じられ有意義な研修会でした。

講演する特定社労士 湯川勢津子氏

主催者として挨拶する 山岸克司理事長

会場風景

【参考】勤務時間による社会保険及び収入の状況

	(A) パート	(B) パート	(C) (その他の)社員
勤務	週20時間未満	週20時間以上～30時間未満 正社員の4分の3未満の勤務	週30時間以上 正社員の4分の3以上の勤務
保険の適用	なし	雇用保険	雇用保険 社会保険(健保・厚年)
収入	・給与 ・年金全額支給	・給与 ・高齢雇用継続給付金 (60歳時給与の75%未満) ・年金全額支給	・給与 ・高齢雇用継続給付金 (60歳時給与の75%未満) ・在職年金 (調整または全額停止)

(A)(B)のパートの場合は  
年金100%もらえます。

- ・週5日勤務制の会社に週3日まで勤務
- ・1日8時間労働の会社にパートで6時間未満の勤務
- ・毎月15日未満の労働契約によって勤務
- ・常勤の役員が非常勤となった場合

## 第23回 気合・持久力のチーム競技 勤労者綱引フェスティバル開催

2013年1月20日(日)福井市北体育館において、福井県労働者福祉協議会、福井市・福井市綱引連盟の共催で、福井勤労者綱引大会が開催されました。(県内15チーム参加)。

試合は一般男子・混合・交流の各部ごとに競技を行い、各チームとも駆け引き・合図や号令をかけながら、パワーみなぎる綱の引き合いで、全参加チームの見ごたえのあるすばらしい競技大会となりました。

各部の入賞チームは次の通りです。

■入賞チーム

	一般男子の部	混合の部	交流の部
優勝	元三	Snow Fairies	アイシン・エイ・ダブリュ工業労組
準優勝	40シグナルズ	Pure シグナルズA	元気モリモリ
第3位	匠友	Pure シグナルズB	ファイティングファルコン

参加者の皆さん

試合風景

### — 2012年度下期 —

## くらしなんでも相談(結果報告)

2012年度下期の「くらしなんでも相談」は2013年2月9日(土)より下記日程の通り実施いたしました。これは、労福協主体で連合福井や福祉事業団体(労金・全労済・県民生協・労信協)から協力を得て、年2回・休日に行うもので、各市(福井市除く)、同時期に順次、出張相談窓口を開催しています。(開催のお知らせは、福井新聞、日刊福井新聞及び各市の市政広報誌に掲載)

弁護士(労福協の顧問)との法律相談が無料であるため、毎回、多くの方が相談に来られます。今回の相談総数は20件でした。

月日	時間	地域	相談件数(20件)・内容
2013.2. 9(土)	10:00～13:00	敦賀市	2件 家庭問題・雇用延長
2013.2. 10(日)	9:00～12:00	越前市	2件 不動産貸借・介護問題
2013.2. 10(日)	13:00～16:00	鯖江市	10件 労働問題2件・相続関係3件・金銭関係3件・その他2件
2013.2. 17(日)	13:00～16:00	あわら市	3件 金銭問題・物品販売・介護問題
2013.2. 23(土)	9:00～12:00	小浜市	3件 不動産・年金未支給・その他

※2/16大野市・勝山市、2/17 坂井市は相談がありませんでした。